

令和2年4月17日

お客さま 各位

愛知信用金庫

## 新型コロナウイルスに乗じた犯罪等への注意喚起について

新型コロナウイルスの発生に乗じ、不審な電話、メール、ショートメッセージ（SMS）、ソーシャルネットワーキング（SNS）やウェブサイト等が確認されております。

そのため、新型コロナウイルスに乗じた犯罪等の被害にあわないように、心当たりのない電話、メールやウェブサイト等には十分にご注意ください。

なお、当金庫の職員が電話等により、お客さまの口座番号や暗証番号をお聞きするようなことはございません。少しでも不審に感じられた場合は、取引店舗へ相談・情報提供頂けますようお願い申し上げます。

### 【新型コロナウイルスに乗じた犯罪等の事例】

- 「新型コロナウイルス対策で助成金・補助金が出ています。口座の登録を至急してください」と言ってATMに誘導し、現金を振り込ませるケース
- 「政府系金融機関や民間金融機関による新型コロナウイルス対策融資を斡旋します」と言って高額な手数料を要求するケース
- 「マスクが品薄なので特別価格で提供します」というショートメッセージが届き、クレジットカード番号を入力させるケース
- 「新型コロナウイルスを撃退させる機械を付けませんか」、「水道管に付いたウイルスを除去します」などとして現金を要求するケース
- 「火災保険に加入していると新型コロナウイルスの見舞金が出る」、「新型コロナウイルスの検査キットを送りましたが、届いていませんか」といった不審な電話
- SNSやウェブサイト等において、「新型コロナウイルスでお困りの方」などと勧誘し、貸金業法上の登録を受けていない業者が、個人間での融資を装ったり、給与の買取りをうたうなどして、法外な利息による違法な貸付を行うケース